

佐市総法第649号
令和4年12月13日

九州防衛局長 伊藤 哲也 様

佐賀市長 坂井 英隆



佐賀空港の自衛隊使用要請に関する疑問点等について（照会）

このことについて、貴省から要請がありました。佐賀空港の自衛隊使用要請に関し、本市としては、市民生活や事業活動等に、大きな影響を及ぼすおそれがあると憂慮しております。

これまで、貴省から説明をされていますが、様々な疑問、懸念等がありますので、佐賀空港所在都市として、貴省に対し説明を求めます。

つきましては、下記によりご回答くださいますようお願いいたします。

記

1 確認事項

別紙のとおり

2 回答方法

照会項目ごとに、文書にて回答をお願いします。回答様式は問いません。

3 回答希望期限

令和4年12月23日（金）

【担当】

総務部総務法制課

副部長兼総務法制課長 古賀 伸輔

副課長 秀島 智英

TEL：0952-40-7010

FAX：0952-29-2095

E-Mail：somu@city.saga.lg.jp

確認事項

1 米軍の佐賀空港利用について

防衛省は「佐賀空港に米軍の常駐はない」旨を説明されたが、一方では「沖縄の負担を全国で分かち合うとの観点から、全国の他の空港との横並びの中で佐賀空港の活用を考慮させていただく」と発言されている。佐賀空港に駐屯地が設置され、オスプレイ等の自衛隊機が配置された場合、その後、佐賀空港が米軍基地の候補地となることが懸念される。将来にわたり佐賀空港を、米軍の利用も含め米軍基地にしないことを、お示しいただきたい。

2 オスプレイの安全性について

(1) 機体の安全性

ア 令和4年3月18日にノルウェーで、同年6月8日には南カリフォルニアで米海兵隊MV-22オスプレイの事故が発生した。また、同年8月16日には、米空軍CV-22オスプレイの事故を理由にオスプレイ全機の地上待機措置をとるなど、オスプレイの事故やトラブルが発生しているが、防衛省はオスプレイの安全性をどのように認識しているのか、お示しいただきたい。

イ 防衛省がオスプレイの機体の安全性を確認したとのことであるが、どのような方法で、どのような点を確認したのか、お示しいただきたい。

ウ 米軍のオスプレイの事故において、事故の原因がパイロットの人的ミスとされる事例が報告されている。オスプレイを運用する自衛官の人的ミスを防ぐ方策をどのようにとっているのか、お示しいただきたい。

エ 米海兵隊MV-22オスプレイ及び米空軍CV-22オスプレイの最新の事故率を、他の航空機と比較して、お示しいただきたい。

オ 万が一、オスプレイの事故が発生した場合、徹底した原因究明、本市への説明及び情報開示を行い、確実な対策を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

カ オスプレイがオートローテーション機能を有することは、訓練用シミュレーターにより確認されているが、機能の有効性を判断するためには、訓練用シミ

ュレーターではなく実機で検証すべきではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

キ 佐賀県の「佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理」では、他公共団体でオスプレイの離着陸前後に芝が焼けないように散水を行った事例が挙げられている。オスプレイの排気は、火災等を発生させる危険性があるのではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

3 施設配置（案）について

(1) 安全性

ア 火薬庫・燃料タンク

(ア) 火薬庫を整備される計画であるが、どのような武器が配備されるのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(イ) 火薬庫と燃料タンクが隣接し、公道の近くに配置される計画であるが、火薬庫と燃料タンクを離して配置すべきではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(2) 配備機

ア 格納庫に、オスプレイ等の自衛隊機全てを収容できるのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

イ オスプレイの配備は17機となっているが、将来的にオスプレイ等の自衛隊機の配備数が拡大することはあるのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

ウ 自衛隊機を段階的に配置するとされているが、理由をお示しいただきたい。

(3) 施設内の居住

ア 駐屯地に配属される隊員は、佐賀市のどの辺りに居住するのか、お示しいただきたい。

イ 駐屯地に勤務する隊員は、700～800名とのことだが、帯同家族を含めた居住者を、他基地等の例をもってお示しいただきたい。

4 環境への影響について

(1) 騒音の生活環境への影響

ア 防衛省による佐賀空港へのオスプレイ等配備計画に基づく航空機騒音の予測について、詳細が分かる資料をお示しいただきたい。

イ 佐賀県の「佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理」では、防衛省から「現に佐賀空港を利用する民間航空機に加え、自衛隊機が1日60回離着陸した場合であったとしても、環境省が定める環境基準の57dBを超える範囲に住宅地はない」と説明された。しかし、平成25年度に佐賀県が川副町で行った「佐賀空港周辺地域における航空機騒音の調査結果」では、民家において民間航空機のみでの飛行で40dBが測定されており、オスプレイ等の自衛隊機が配置された場合、更に騒音が増大し環境基準の57dBを超える騒音になることが懸念される。過去に佐賀県が実施した調査結果を踏まえ、防衛省で民間航空機に加えオスプレイ等の自衛隊機等、複数の航空機が飛行する場合の騒音について防衛省の見解をお示しいただきたい。

ウ オスプレイ等の自衛隊機の騒音が特に懸念される早朝・夜間の飛行やホバリング訓練はもとより、オスプレイ等の自衛隊機の運用に伴う騒音対策をどのように講じるのか、お示しいただきたい。

エ 佐賀空港や駐屯地で行う夜間訓練の実施頻度がどの程度になるのか、お示しいただきたい。

オ 防衛省は、自衛隊の飛行回数が1日平均約60回程度と説明された。平均よりも、飛行回数が多い場合の航空機騒音について、防衛省の見解をお示しいただきたい。

カ 防衛省の資料「オスプレイの展示飛行における騒音測定結果」は、有視界飛行による離着陸時の測定数値か、お示しいただきたい。また、計器飛行による離着陸の場合は、有視界飛行の場合に比べ騒音の数値が高くなると考えるが、防衛省の見解をお示しいただきたい。

キ 防衛省は、仮に駐屯地を設置した場合、オスプレイ等の自衛隊機の配備前と配備後の騒音を測定していただきたい。また、騒音が増大し日常生活に支障をきたす場合には、適切に対策を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(2) 低周波音の生活環境への影響

ア 低周波音の環境基準はないが、オスプレイ等の自衛隊機による低周波音が人体や生活へ与える影響をどのように評価しているのかをお示しいただきたい。

イ 防衛省が現時点の佐賀空港周辺地域の低周波音の状況を測定し、仮に佐賀空港にオスプレイ等の自衛隊機が配置された後、低周波音が日常生活に支障を来す場合には、適切に対応していただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(3) 下降気流(風圧)の影響

防衛省は、「視界不良時には、約150mの高度もあり得る」と説明されている。視界不良時に約150mの高度になった場合の下降気流の試算結果及び海上面での下降気流の影響を、お示しいただきたい。

(4) 排気ガスの大気への影響

オスプレイ等の自衛隊機の排気ガスが大気へ与える影響をどのように評価しているのか、お示しいただきたい。

(5) 環境アセスメント

ア 防衛省から、駐屯地の配備計画における造成面積は約33haとされているが、将来的に施設が拡大されることはないのか。また、駐屯地の配備計画を踏まえ、佐賀県環境影響評価条例（平成11年佐賀県条例第25号）における環境影響評価の実施について、防衛省の見解をお示しいただきたい。

イ 駐屯地の配備計画面積が、佐賀県環境影響評価条例において環境影響評価の対象となる35ha以上でない場合でも、公害防止協定書の趣旨を踏まえ、防衛省において調査を実施していただきたい。

ウ 現在、防衛省で実施されている環境現況調査の結果を踏まえ、環境への影響に対する十分な対策を講じていただきたい。

5 産業への影響について

(1) 漁業への影響

ア 騒音の漁業への影響

(ア) 令和元年5月から実施された、オスプレイ等の自衛隊機の飛行がコノシロ漁に与える影響の再調査について、調査結果及び調査結果を踏まえた対策を、お示しいただきたい。

(イ) オスプレイ等の自衛隊機の飛行が、コノシロだけでなく、シバエビ、ムツゴロウ、シオマネキ、エツ、ビゼンクラゲ等に影響を与えることが懸念される。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(ウ) オスプレイ等の自衛隊機の騒音により、ノリ養殖をはじめ漁業の作業への影響が懸念されるが、防衛省の見解をお示しいただきたい。

イ 下降気流の漁業への影響

(ア) オスプレイ等の自衛隊機の下降気流や排気熱が、ノリ養殖をはじめ漁業に影響を与えるのではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(イ) 防衛省は、木更津の事例を踏まえて影響を評価しているが、ノリ養殖の手法が、木更津は主に「ベタ張」であり、佐賀は「支柱式」であるため異なる。支柱式は、干出時にはオスプレイ等の自衛隊機の下降気流による影響が懸念されるが、防衛省の見解をお示しいただきたい。

ウ 排水の漁業への影響

(ア) 排水については、ノリ養殖や漁業に影響が生じないよう適切な対策を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(イ) 排水施設の整備については、近年の豪雨を踏まえ対応していただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

エ 電波等の漁業への影響

(ア) 防衛省の『平成26年10月3日付「佐賀空港への自衛隊施設の設置に伴う疑問点等について（回答）」1(8)』では、テレビ電波障害についての評価がなされている。その他、レーダー、GPS、無線、携帯電話等の電波障害についても評価していただきたい。

(イ) オスプレイ等の自衛隊機の配備により、テレビ電波、レーダー、GPS、無線、携帯電話等の電波について障害が発生した場合は、国が運用の改善等の措置を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

オ 漁業の浚渫工事等への影響

(ア) 現在、本市では、佐賀空港の制限表面下において、漁港の浚渫工事等に大きな制約を受けている。今後、オスプレイ等の自衛隊機の配備により新たに制限表面が設けられるのか、お示しいただきたい。

(イ) 新たな制限表面が設けられる場合、浚渫工事等に対してどのような影響があるのか、お示しいただきたい。

カ 漁業への影響に対する補償等

駐屯地の配備や自衛隊機の運用が、ノリ養殖をはじめ漁業に影響を与えた可能性がある場合、市の求めに応じ国が調査を行い、原因を明らかにしていただきたい。また、調査の結果、駐屯地の配備や自衛隊機の運用が原因であると特定又は推測された場合、国が補償・賠償や設備の改良等の措置を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(2) 農業への影響

ア 騒音・低周波音の農業への影響

(ア) オスプレイ等の自衛隊機の騒音により、周辺農地等で営農活動に支障が生じることが懸念される。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(イ) オスプレイ等の自衛隊機の騒音や低周波音が、家畜の品質や生育に影響を与えるのではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

イ 下降気流(風圧)や排気熱の農業への影響

オスプレイ等の自衛隊機の下降気流や排気熱が、農作物や農業用ハウス等に影響を及ぼすことが懸念される。防衛省の見解をお示しいただきたい。

ウ 排水による農業への影響

(ア) 駐屯地の整備により、周辺農地の排水に影響を及ぼすことが懸念される。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(イ) 周辺農地に排水による影響が生じないように、国が事前に佐賀県、佐賀市、農家、関係団体等と十分に調整を図り、必要な措置を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

エ 照明の農業への影響

(ア) 施設等の照明による農作物の生育阻害や、照明に群がる病害虫による食害

等が発生する等、収量や品質に影響を与えるのではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

- (イ) 周辺農地の農作物に照明による影響が生じないように、国が事前に佐賀県、佐賀市、農家、関係団体等と十分に調整を図り、必要な措置を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

オ 電波等の農業への影響

- (ア) 佐賀県の「佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理」によれば、無人ヘリの飛行制限区域の変更はないとのことであるが、周辺農地におけるドローンを用いた営農活動に影響を与えることはないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

- (イ) 今後スマート農業（GPSを用いた農機具の自動運転、通信による圃場水管理の自動操作等）が普及していくと予想される中で、電波障害等により営農活動に制限が生じないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

カ 農業への影響に対する補償等

駐屯地の配備や自衛隊機の運用が、農業に影響を与えた可能性がある場合、市の求めに応じ国が調査を行い、原因を明らかにしていただきたい。また、調査の結果、駐屯地の配備や自衛隊機の運用が原因であると特定又は推測された場合、国が補償・賠償や設備の改良等の措置を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(3) 燃料漏れ等の影響

- ア これまで自衛隊機において、緊急時に上空で燃料を放出した事例があるのか、お示しいただきたい。

- イ 上空を飛行するオスプレイ等から燃料の放出や油漏れがあった場合、農地や海、水路などに飛散し、広域な被害につながるおそれがある。飛行するオスプレイ等に燃料等の油漏れが生じ、油が広範囲に飛散した場合又は農地、海及び水路に油が流出した場合、国はどのように対応するのか、お示しいただきたい。

- ウ 油漏れにより被害が生じた場合、国が補償・賠償や設備の改良等の措置を講じていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

(4) その他の影響

駐屯地の配備や自衛隊機の運用による農業や漁業への影響に関して、国が地方公共団体等に対しこれまでに行った配慮や対応した事例について、その内容と対応をお示しいただきたい。

6 道路交通への影響

陸上交通において、物資輸送、部隊移動等による自衛隊車両の通行並びに隊員の通勤等が、住民生活、空港利用等に影響を及ぼすのではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

7 民間空港としての佐賀空港への影響について

オスプレイ等の自衛隊機の佐賀空港利用が、佐賀空港の民間空港としての発展への影響が懸念される。防衛省の見解をお示しいただきたい。

8 バルーン大会への影響について

バルーン大会期間中はもとより、バルーン大会期間以外のバルーンフライトについても、オスプレイ等の自衛隊機の飛行による影響が生じないようにしていただきたい。防衛省の見解をお示しいただきたい。

9 ラムサール登録湿地への影響について

(1) 環境現況調査は、これまで行われた堤防周辺のエリアだけではなく、ラムサール条約湿地である東よか賀干潟を調査エリアに含めるべきと考える。今の調査エリアとした理由と、東よか干潟を調査エリアとする調査について、防衛省の見解をお示しいただきたい。

(2) オスプレイ等の自衛隊機の飛行が、東よか干潟に飛来する水鳥や東よか干潟に生息・生育する動植物へ影響が懸念される。防衛省の見解をお示しいただきたい。

10 安全保障・佐賀空港への攻撃の懸念について

ロシアのウクライナへの軍事侵攻において、軍事拠点も攻撃の対象となったと報道されている。オスプレイ等の自衛隊機が佐賀空港に隣接する駐屯地に配備されれば、有事の場合、攻撃の対象となるのではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

11 訓練内容について

(1) 空港利用について、年間290日程度としているが、平日以外の運用を予定しているのか、お示しいただきたい。

(2) 佐賀空港で部隊訓練はないか、明らかにしていただきたい。

(3) 住民に不安や危険を及ぼす訓練等はしないことを、お示しいただきたい。

1 2 防災機能を高めるための佐賀空港の活用について

オスプレイ等の自衛隊機の配備が、九州や西日本地域における防災機能の向上につながるのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

1 3 土地取得交渉について

(1) 防衛省は「地権者の意向を踏まえずに、一方的に土地を収用するようなことを考えていない」と説明された。土地取得の進め方について、防衛省の見解をお示しいただきたい。

(2) 地権者に反対があれば、防衛省は土地の取得ができないのではないのか。防衛省の見解をお示しいただきたい。

1 4 苦情処理・相談体制の充実について

他団体での苦情処理・相談体制の状況を、お示しいただきたい。